

令和6年度 第3回 海外バイヤー商談会
PPIH 米国グループ会社での長野フェア 参加事業者募集要項

公益財団法人長野県産業振興機構

1 目的

長野県内の農産物及び中小企業者が製造する加工食品等の販路開拓・拡大を促進し、長野県内の農業者及び中小企業者等の振興を図るため、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下、「PPIH」という。）が米国カリフォルニア州とハワイ州に展開するグループ会社店舗で長野フェアを開催し、将来的な定番商品としての取り扱いを目指します。

2 長野フェアの概要

(1) 長野フェアは、PPIH の下表の米国グループ会社で開催する予定です。

ア	Don Quijote (USA) Co., Ltd. 米国ハワイ州における総合スーパーマーケット事業 ホームページ URL http://donquijotehawaii.com/ フェア開催期間：令和7年6月4日（水）から6月24日（火）までの21日間 開催店舗数：計7店舗 ドン・キホーテカヘカ店、パールシティ店、ワイパフ店、カイルア店 Times Supermarket カネオヘ店、リフエ店（カウアイ島）、キヘイ店（マウイ島）
イ	Marukai Hawaii Co., Ltd. 米国ハワイ州におけるスーパーマーケット事業 ホームページ URL http://www.marukaihawaii.com/ フェア開催期間：令和7年6月4日（水）から6月10日（火）までの7日間 開催店舗数：MARUKAI Wholesale Mart 1 店舗
ウ	MARUKAI CORPORATION 米国カリフォルニア州を中心としたスーパーマーケット（食品および生活関連商品販売）の営業 ホームページ URL https://marukai.com/ フェア開催期間：令和7年6月12日（木）から7月9日（水）までの28日間 開催店舗数：10 店舗

(2) Marukai Wholesale Mart 店頭での販売促進活動の実施について

ア 長野フェアでは、上表店舗のうち、ハワイ州オアフ島に所在する Marukai Wholesale Mart の店頭でプロモーション活動を実施します。

店頭プロモーション実施予定期間

※ 令和7年6月6日（金）から8日（日）までの3日間

イ 納品が決定した場合に希望者は店頭プロモーション活動を行うことができます。商談会参加申込フォームに、店頭プロモーション活動への参加可否と参加希望期間を回答記載してください。詳細は長野フェア参加決定事業者に改めてお知らせします。

ウ 渡航に係る費用（航空券代金、宿泊滞在費等）等は、すべて参加各社の負担となります。

エ 当機構は店頭プロモーション実施期間に職員を派遣し参加事業者の支援を行います。

(3) 納品先等

ア このたびの長野フェアに関連する商品は、神戸市に所在する株式会社カワ・コーポレーションに納品していただきます。

社名	株式会社カワ・コーポレーション
所在地	〒652-0831 兵庫県神戸市兵庫区七宮町1丁目 6-24

イ 見積書等はカワ・コーポレーションに提出します。代金はカワ・コーポレーションから日本円で支払われます。

ウ カワ・コーポレーションによる商品代金は、納品当月締切、翌月末日の支払いが予定されています。

エ PPIH 及び指定輸出商社から商品が発注される時期は、令和7年2月から3月頃を予定しています。

(4) 長野フェア参加者負担金

ア 参加者負担金は、PPIH 米国グループ会社が長野フェア開催に伴う宣伝広告費（チラシの作成、地元フリーペーパーへの広告掲載、ラジオ CM 等）、店頭掲示物の製作費の一部に充当されます。

イ 長野フェアのために商品を納入することが決定した事業者のうち、現地へ渡航しない事業者は、納品金額の 5%を当機構に納入してください。現地へ渡航しプロモーション活動を行う事業者の負担金はありません。（下表 負担金算出例参照）

1	ハワイ州の MARUKAI Wholesale Mart 又は Don Quijote カヘカ店のいずれかで店頭プロモーションを実施する場合	負担金なし
2	ハワイ州の店頭プロモーションに参加しない場合	ハワイ州向け納品金額の 5%を負担金とする。
3	カリフォルニア州の MARUKAI CORPORATION に商品を納入することが決定した事業者は納品金額の 5%を当機構に納入してください。	

ウ 当機構は指定輸出商社（カワ・コーポレーション）から提供される発注・納品情報をもとに、参加者負担金を算定し、受注各社に請求します。

エ 当機構は事業者による負担金と当機構による負担金を合算し、PPIH 米国グループ会社に支払います。

オ 参加者負担金は当機構が発行する請求書に基づき、指定する期日までに当機構に支払うものとします。

カ PPIH 及び指定輸出商社から商品が発注される時期は令和7年2月から3月頃を予定。

3 事前商談会の開催

(1) 開催日時 令和6年12月3日（火）から12月4日（水）各日 9:00～17:00

会場 長野アークス 5F 大会議室

所在地 長野市アークス 1 番 32 号

代表電話 026-228-5720

(2) 参加費 無料 交通費及び試食等商品サンプルの提供等は各社で負担してください。

(3) 参加予定バイヤー

ア PPIH 海外事業部担当 2 名程度（来場）

イ 株式会社カワ・コーポレーション 2 名程度（来場）

ウ PPIH 米国グループ会社のバイヤー

カリフォルニア州とハワイ州から 3 名程度（米国各地からオンライン参加）

(4) 商談会形式・開催方法等

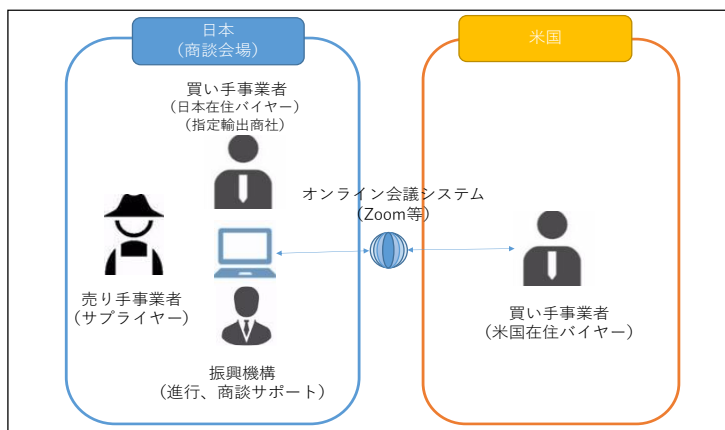
① 事前マッチング方式の個別商談会

② 会場には商談会参加事業者と PPIH 及びカワ・コーポレーションのバイヤーが集合し、米国グル

ープ会社のバイヤーはオンラインで参加します。(図1 参照) やむを得ない事情により、来場が難しい場合はご相談ください。

③ 商談時間 1 社 20 分 (予定)

(図1 商談会当日の開催イメージ)



(5) 試食について

- ① 商談会ではバイヤーに試食の提供が可能です。自社商品をアピールする絶好の機会です。ぜひご準備ください。
- ② 但し、会場の都合により調理はできません。できる限り来場前に調理し持参してください。

(6) サプライヤー事業者の参加資格

加工食品の部	長野県内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等とします。また、その商品は、本体の一括表示ラベルで、サプライヤーが製造者もしくは販売者であることが記載されている農畜水産加工食品、菓子、飲料（酒類は除く）に限ります。卸売事業者、小売事業者は参加できません。
農産物の部	長野県が提唱する「おいしい信州ふード」に代表される長野県産農畜水産物の生産者とします。

(7) 申込方法・手順・参加申込締切日

1	○「エントリーシート」(Excel ファイル) をダウンロードし、提案したいすべての商品について必要事項を入力してください。
2	○商談会参加予定者の「名刺画像データ」(jpeg 形式) を準備してください。スマートフォン等で撮影した名刺の画像データを準備してください。
3	○当機構ホームページ上の「参加申込フォーム」から、必要事項を入力し送信してください。「エントリーシート」及び「名刺画像データ」とともに、参加申込フォーム上からアップロードすることができます。(各ファイル 2MB まで) 「参加申込フォーム」への登録が正しく完了した場合には、「申込が完了しました」というメールが自動配信されます。
参加申込締切日 令和 6 年 11 月 8 日 (金) 17 時	
	○アップロードは各ファイルともに 2MB までです。2MB を超える場合は、電子メールに添付して提出してください。 ○各ファイルを電子メールで提出する場合のあて先アドレス 産業振興機構 大給あて hanro@nice-o.or.jp ○参加申込フォームへの情報入力のほか、指定の書類は忘れずに提出してください。ご提出いただかない場合、申し込みが完了しませんのでご注意ください。

(8) 商談会参加サプライヤー事業者の決定等

- ① 参加申込の締め切り後直ちに、申込者情報及び各種ファイルを参加バイヤーに提供し、商談会に参加するサプライヤー事業者の選定作業を依頼します。選定されたサプライヤー事業者には、当機構より選定されたことを電子メールで通知します。
- ② 併せて、商談実施時間についてお知らせします。
- ③ バイヤー企業による選定の結果、商談会に参加できない場合もあります。ご了承ください。
- ④ 選定結果は令和 6 年 11 月 22 日（金）を目途に応募者へ通知します。

4 FDA 施設登録・英文商品ラベルについて（その他手数料について）

- (1) 米国へ食品を輸出する場合、FDA（米国食品医薬品局）への施設登録が義務付けられています。すでに登録番号を取得している場合には開示が求められます。未取得の場合はカワ・コーポレーションが登録手続きの代行を行います。代理申請登録 1 件につき 1 万円程度の手数料が必要となります。
- (2) 米国 FDA 施設登録の際に、新たに DUNS ナンバーの取得が必要な場合は、各事業者にて番号取得をお願いします。1 件あたり 3,000 円ほどの実費がかかります。ナンバーの確認及び取得方法については、必要な事業者にカワ・コーポレーションよりご案内します。
- (3) 米国では、食品表示法に則り、商品に英文での一括表示を記載する必要があります。発注のあった新規取り扱い商品について、カワ・コーポレーションへ一括表示の英語への原稿翻訳を依頼する場合、1 商品につき 1,000 円（税別）の手数料がかかります。
- (4) 米国との取引が開始されると FDA（米国食品医薬品局）による査察の対象施設となります。査察は日本国内の登録施設すべてが対象となります。米国市場との取引を継続させるためには査察官の受入れが必須です。
- (5) 長野フェア期間中に、試食販売で必要となる食品（商品）サンプルの米国への輸送費用の一部及び事務手数料として、1 ケースにつき 1,000 円（税別）が別途かかります。

5 米国への主な輸出規制品

- (1) 合成着色料（赤色 2 号、102 号、106 号など。CA2025.1.1 より赤 3、二酸化チタン）
- (2) 天然着色料（クチナシ、ベニバナ、ベニコウジなど）
- (3) 部分水素添加油脂を使用している加工品（微量ならば可となる場合あり）
- (4) 畜肉関連（畜肉・畜肉パウダー・畜肉エキス・その他畜肉由来の原料等、ゼラチンは条件次第）
- (5) 海老（国内養殖のものであれば可）
- (6) まぐろ、かつお加工品（原材料がトレース出来ないものは不可）
- (7) 生乳製品（米国輸入パミットにて確認、粉乳を使用した商品・焼き菓子は可）
- (8) ステビア（ステビオール配糖体の合計値で 95%以上のものであれば可）
- (9) 野菜、果物の一部（米国農務省 輸入規制解除の果物、野菜加工品を除く）
- (10) 生姜・大根・蕪の漬物（FDA より輸入許可を受けたメーカーのみ可）
- (11) ピーナッツ（時期により船積み不可）
- (12) いりこ・煮干・丸干し等、はらわたの除去されていない魚加工品（未加工の冷凍魚は除く）

6 免責事項及び取引条件等の決定

- (1) バイヤー企業に商品を納入するための取引条件は、輸出商社（カワ・コーポレーション）と参加サプライヤー事業者の間で直接取り決めてください。
- (2) 参加サプライヤー事業者と、バイヤー企業またはバイヤー企業指定の輸出商社との間で、手続き・取引に関して、万一トラブルや損害が発生した場合でも、長野県及び当機構は一切責任を負いません。

7 その他

令和7年度に予定する長野フェア事業の実施は、長野県議会での関係予算の成立が前提となります。

8 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県産業振興機構 マーケティング支援部 消費財チーム

担当：大給、水澤

TEL：026-235-7246 FAX：026-235-7387 E-mail：hanro@nice-o.or.jp